

京都市認定通訳ガイドのマネージメントシステム導入・運用業務プロポーザル実施要項

1 業務名

京都市認定通訳ガイドのマネージメントシステム導入・運用業務

2 業務の概要

(1) 目的

京都市認定通訳ガイドのマネージメントシステムを導入することにより、データの一元管理、業務の効率化を図るとともに、ガイドの効果的な育成及び活用を行う。

(2) 業務内容

別紙「京都市認定通訳ガイドのマネージメントシステム導入・運用業務 仕様書」参照

3 事業者の選定

業務の目的及び内容に最も適したシステムを選定するため、公募型プロポーザル方式により行う。

参加を希望する者は、京都市観光協会（以下、「当協会」という。）があらかじめ定めた期限までに提案書等の必要書類を提出すること。

4 参加資格

以下の条件をすべて満たしていること。

- (1) 代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと
- (2) 国税及び地方税を滞納していないこと
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団に関係する者でないこと
- (5) 自らが提案した企画・運営内容を自らが遂行するのに必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること

5 見積上限額（消費税含む）

- ・ システム構築・導入費用：700千円（本格運用までの準備期間中の対応含む）
- ・ ランニング費用：1,200千円/年（令和5年4月1日分から）

6 提案書等の提出

(1) 提出書類

以下の書類を提出すること。また、提案書の返却は行わないものとする。

ア 提案書（様式自由）

提案書には、以下の事項を必ず記載すること。

なお、提案書の作成に要する費用は応募者が負担するものとし、提出後の内容変更は認めない。

- (ア) 会社概要
- (イ) 導入実績（自治体または公益社団法人等における導入実績が望ましい。）
- (ウ) 提案するシステムの特徴
- (エ) セキュリティ対策・保守体制
- (オ) 導入スケジュール
- (カ) 自由提案

イ 仕様書別紙「システム仕様詳細」（可否欄に回答したもの。）

ウ 見積書

様式は自由とするが、以下(ア)～(ウ)の各金額が分かるようにすること。

(ア) システム導入費用<令和4年度>

システムの本格運用は令和5年4月1日とし、準備期間中に係る費用も「システム構築・導入費用」に含むこと。

(イ) 運用費用（初年度<令和5年度>及び後年度<令和6年度以降>費用 ※ガイド人数については仕様書を参照）

(ウ) その他費用（発生する場合のみ）

(2) 提出部数

ア 提案書3部

イ 仕様書別紙「システム仕様詳細」1部

ウ 見積書1部

(3) 提出期限

令和5年1月17日（火）から1月31日（火）午後5時まで（必着）

(4) 提出方法

「8 対応窓口」に郵送又は持参すること。

(5) その他

提案書に虚偽の事項を記載した場合には、提案書を無効とする。

7 選定方法

(1) 審査方法

受託候補者の選定は、複数の審査員による提出書類審査により行う。

審査においては、以下の採点項目に基づいて審査し、平均点が最も高かった提案者を採用する。

なお、合格最低点は合計の平均が60点とし、これを下回る場合は採用者無しとする。

ア 点数配分は「(2) 提案評価項目表」のとおりとする。

イ 見積金額を除く各項目について、A～Eの評価を行う。

ウ 各項目の配点に以下の評価係数を乗じたものを評価点とする。

評価	評価係数	評価内容
A	1.0	優秀である : 高度な能力を有している。
B	0.8	満足である : 十分な能力を有している。
C	0.5	平均的である
D	0.3	物足りなさを感じる : 能力が乏しい。
E	0.1	満足できない : 業務を委託するのに不安がある。

エ 見積金額については、最低価格を提示したものをA評価、以下、金額が低い順にB評価、C評価、D評価、E評価とし、評価係数を乗じたものを評価点とする。

(2) 提案評価項目表

項目	評価項目	評価方法	配点
組織評価	業務遂行力	・適切な業務を提供できる実施体制か。 ・類似する実績を有しているか。	10
提案内容評価	システムの利便性	・WEB サービスに不慣れな利用者でも迷わずに利用ができるか。	10
	導入による効果	・システム導入により、課題が解決されるか。	20
	セキュリティ	・セキュリティ対策は十分か。	10
	システム仕様	・システム仕様詳細に記載している条件を満たしているか。	10
	業務の実施手続き	・システム運用までのスケジュールは妥当か。	10
	サポート体制	・導入・運用にあたってのサポートは安心できるものか	10
事業評価	見積書	・見積額、見積書の内容は妥当か	20
合計			100

(3) 結果通知

審査結果は、各事業者に書面により通知する。

なお、審査に対する異議申立ては受付けないものとする。

(4) 契約

受託候補者に選定された者と協会が別紙仕様書及び受託候補者の提案書の内容を基本に、必要に応じ内容を変更し、双方協議の上契約する。なお、上記の交渉が調わなかった場合は、次点の者と交渉するものとする。

8 対応窓口

公益社団法人京都市観光協会（担当：西村／田中）

〒604-8005 京都市中京区河原町通二条下ルー之船入町 384 番地 ヤサカ河原町ビル 8 階

電話：075-213-0070 FAX：075-213-1011 Email：promotion@kyokanko.or.jp